

琵琶湖を有し、四方を山々に囲まれた滋賀県では、その恵まれた自然のフィールドや豊富な資源を活かし、環境学習に関わる各主体が積極的に自然体験を取り入れた活動を実施しています。

1. 環境学習の推進

(1) 滋賀県環境学習の推進に関する条例

県民やNPO・地域団体、学校、事業者、行政などが、それぞれの責任と役割を自覚しつつ主体的かつ積極的に環境学習に取り組み、現在および将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に、「滋賀県環境学習の推進に関する条例」が、全国初の環境学習推進条例として2004年に制定されました。

(2) 第四次滋賀県環境学習推進計画

「滋賀県環境学習の推進に関する条例」に基づき、すべての県民の主体的な環境学習が協働と連携のもとに効果的かつ適切に実施されるよう、県が環境学習関連の施策を行うにあたっての基本理念や県民などが行う環境学習への支援、各主体の取組の方向性などを定めたものが「滋賀県環境学習推進計画」(2004年策定)です。そして2021年には基本目標を「地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、『いのち』がつながる持続可能な社会づくり」とした「第四次滋賀県環境学習推進計画」に改定しました。この計画では、環境学習による人材育成を持続可能な社会づくりにつなげていくことを「ギアモデル」として表しており、「人育て」と「社会づくり」の双方のギアが歯車のように噛み合い、円滑に回ること留意しながら、環境学習を推進しています。

そして、この計画を、県民をあげて進めていけるよう、環境学習に関わる多様な主体で構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」を設置し、有識者等の方々から助言をいただき、環境学習に関連する各種事業を進めています。

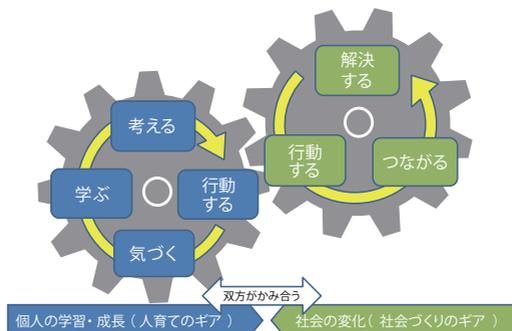


図2-15-1 ギアモデル



2. 学校での環境教育・環境学習

(1) 自然を生かした体験型環境学習

子どもたちの身の回りの全てを環境ととらえ、実感・納得・感動のある環境学習を推進しており、特に、滋賀らしい環境教育・環境学習の取組として、びわ湖フローティングスクール「うみのこ」、森林環境学習「やまのこ」(森林政策課)、農業体験学習「たんぼのこ体験事業」(みらいの農業振興課)などの自然体験型の環境学習を実施しています。

(2) 環境教育年間指導計画

滋賀県では、持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし、それらを解決するために必要な能力・態度を身に付けることを目指し、ESD(Education for Sustainable Development)の視点に立った学習指導を実践しています。

環境学習年間指導計画の作成により、人や社会とのつながりや他教科との関連を俯瞰的に示すことができ、また、学習内容を教科横断的に把握し、体系的な学習を視野に入れた教科指導、他教科で学習したことを生かした体験的な学習を進めることができます。

3. 環境学習の情報提供・支援

(1) 琵琶湖博物館

滋賀県立琵琶湖博物館は、「湖と人間」をテーマとした総合博物館です。琵琶湖の生い立ち、人と琵琶湖との歴史、湖のいまと私たちの内容での展示のほか、様々な講座や地域活動の相談も受け付けています。



写真2-15-1 琵琶湖博物館外観
撮影: 琵琶湖博物館

(2) 琵琶湖博物館環境学習センター

琵琶湖博物館内に設置している環境学習センターでは、地域団体や企業、学校や自治体などから相談を受け、環境学習や環境保全活動に関する団体や講師の紹介、研修場所や企画内容などについて情報提供しています。

また、環境学習情報発信ウェブサイト「エコロシーガ」やSNSで環境学習関連データやイベントの情報を発信しています。

環境政策課、幼小中教育課、環境学習センター

【ESD】「持続可能な開発のための教育」と訳されている。今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題がある。ESDとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む(think globally, act locally)ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。(文部科学省HPより)